

川崎市消費者支援強調月間特別講演 「なぜ人は騙されるのか？消費者被害の心理トリック」 参加者を募集します！

川崎市は、「消費者被害に遭わないための心理学」をテーマに、消費者支援強調月間特別講演を11月9日（月）に開催します。

本市では、「川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例」を施行した11月を消費者支援強調月間とし、毎年、講演会等の啓発事業を実施しています。当日は、消費生活に関する知識について専門家が分かりやすく解説します。



消費者行政センターキャラクター
「てるみ〜にゃ」

- 1 内 容 「なぜ人は騙されるのか？消費者被害の心理トリック」
- 2 日 時 令和8年11月9日（月）14:30～16:10
※14:15 頃受付開始
- 3 会 場 川崎市総合自治会館 ホール
(川崎市中原区小杉町3-600 コスギサードアヴェニュー4階)
- 4 費 用 無料
- 5 対 象 市内在住・在勤・在学の方 100名（事前申込制・先着順）
- 6 講 師 中央大学 文学部 心理学専攻 教授
有賀 敦紀（ありが あつのり）氏
- 7 申込方法 電話または申込フォームから申込み
◆電話 044-200-3864
電話受付時間 9:00～17:15（土・日・祝日は除く）
◆申込フォーム
<https://logoform.jp/form/FUQz/1709732>
◆市 HP：【参加者募集】消費者支援強調月間特別講演
「なぜ人は騙されるのか？消費者被害の心理トリック」
<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000188951.html>
- 8 申込期間 令和8年9月15日（火）9:00 から 11月6日（金）17:15 まで
※定員に達し次第、受付を終了いたします



有賀 敦紀 氏



申込フォーム



講演詳細

問合せ先：川崎市経済労働局産業政策部
消費者行政センター 乃万（のま）
電話 044-200-2261
内線 54800

なぜ人は騙されるのか？ 消費者被害の心理トリック



川崎市消費者支援強調月間（※）の特別講演として、消費者被害に遭わないための心理学について学んでいただく講演会を開催します。

※川崎市では、消費者の利益の擁護を図り、消費生活の安定及び向上を確保することを目的とした「川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例」(昭和49年10月制定)が施行された11月を「消費者支援強調月間」としております。

こんな方におすすめです！

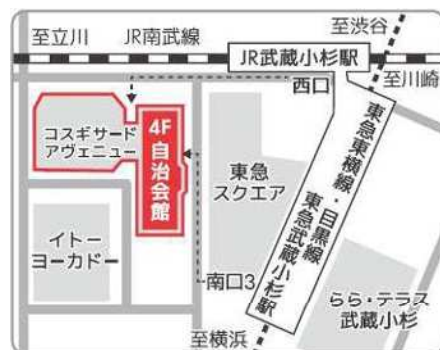
- ・心理学や騙されないコツに興味がある方
- ・ご自身や家族を消費者被害から守りたい方
- ・最近の詐欺や悪質な手口を知っておきたい方
- ・勧誘を断るのが苦手な方 等

日時

令和8年11月9日（月）
14:30～（100分程度 途中休憩あり）
※14:15頃受付開始

会場

川崎市総合自治会館 ホール
中原区小杉町3-600コスギサードアヴェニュー 4 階
JR 南武線武蔵小杉駅（西口）
東急東横線・目黒線武蔵小杉駅（南口）から徒歩 2 分



講師

中央大学 文学部 心理学専攻 教授
有賀 敦紀（ありが あつのり）氏

- ・2021年度 日本心理学会 国際賞奨励賞
- ・日本心理学会 代議員
- ・日本認知心理学会 常務理事
- ・日本基礎心理学会 理事

対象

市内在住・在勤・在学の方 100名
（事前申込制・先着順）



講師 有賀 敦紀 氏

参加費

無料

申込方法

申込期間 9月15日(火) 9:00から 11月6日(金) 17:15 まで

※定員に達し次第、受付を終了いたします

①電話でお申込み

TEL:044-200-3864（川崎市消費者行政センター啓発係）

受付時間／9:00～17:15（土・日・祝日は除く）

②消費者行政センターホームページのフォームからお申込み

右記二次元コードの読み取りまたは「川崎市 消費者支援強調月間特別講演」で検索し、
フォームからお申し込みください。



申込用二次元コード

川崎市 消費者支援強調月間特別講演

検索

主催・お問合せ先 川崎市消費者行政センター啓発係

TEL:044-200-3864 平日8:30～17:15（土・日・祝日は除く）